

賃貸住宅の建設をご計画の方へ（事前相談のご案内）

1. 事前相談について

- ・住宅金融支援機構北海道支店では、事前相談を承っています。
下記「2. 必要書類について」の（1）～（5）の書類を、「3. 送付先・問合せ先」に記載のeメールアドレスあてご送信ください。
なお、郵送または持参いただくことも可能です。
- ・メールを送信いただいてから2営業日以内に、受付した旨をメールで連絡致します。
2営業日を過ぎても返信が無い場合は、こちらでメールを受信できていない可能性がありますので、お手数ですが「3. 送付先・問合せ先」記載の電話番号までご連絡ください。
- ・送信いただいた書類から算出した融資額の目安は、一週間程度で電話にて回答させていただきます。

※本事前相談は、「子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資」（主に50㎡/戸以上の世帯向け賃貸住宅）のご利用を想定しております。他の融資商品をご検討の場合は、お手数ですが「3. 送付先・問合せ先」に記載の電話番号までお問い合わせください。

2. 必要書類について

- （1）事前相談申込書
- （2）事業計画書（任意の書式で構いません）
…建設費、諸費用、募集家賃、駐車場使用料、敷地・建物（各住戸面積）面積がわかるもの
- （3）配置図、平面図
…ラフプランで支障ありませんが、間取り、駐車場・物置・自転車置場等の位置関係がわかるもの
- （4）住宅地図
…敷地がわかるようにマーキングください
- （5）敷地の固定資産税評価額（ない場合は相続税路線価）が確認出来る書類

※事前相談では、お施主様の与信審査は行いませんので、個人情報の添付は不要です。

3. 送付先・問合せ先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西13丁目3-13

【新住所：令和5年10月30日以降】

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目1番地4

D-LIFEPLACE 札幌 11階

住宅金融支援機構北海道支店まちづくり業務グループ

TEL 011-261-8305（※移転後も変更なし）

eメールアドレス：koubunsho_hokkaidomachigyomu@jhf.go.jp

※eメールの容量（サイズ）が7MBを超えると受信できません。書類を分割して送信いただくなど、7MBを超えないようお願い致します。